

119

NET119緊急通報システム

利用料:無料

インターネット回線の利用に伴う通信料が必要になります。

救急



火事



その他



NET119は聴覚や発話等の障がいにより、音声での緊急通報が困難な方を対象としたスマートフォンや携帯電話を使って消防へ緊急通報できるサービスです。

自宅や外出先



通報

チャットでのやりとり

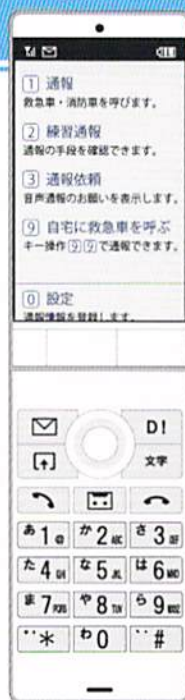
急病ですか、怪我ですか

急病です

消防本部



緊急出動

NET119をご利用いただくには、**事前登録**が必要です。



NET119

あん

point.1

かんたん操作

ホーム画面やブックマークから
すぐに通報できます。

選択するボタンにはルビ（ふりがな）
入りの文字とピクトグラム（絵文字）
が表示されているため、内容が
一目でわかります。

ショートカットから
すばやく通報



ルビ入りの
大きなボタン

point.2

外出先からでも利用可能

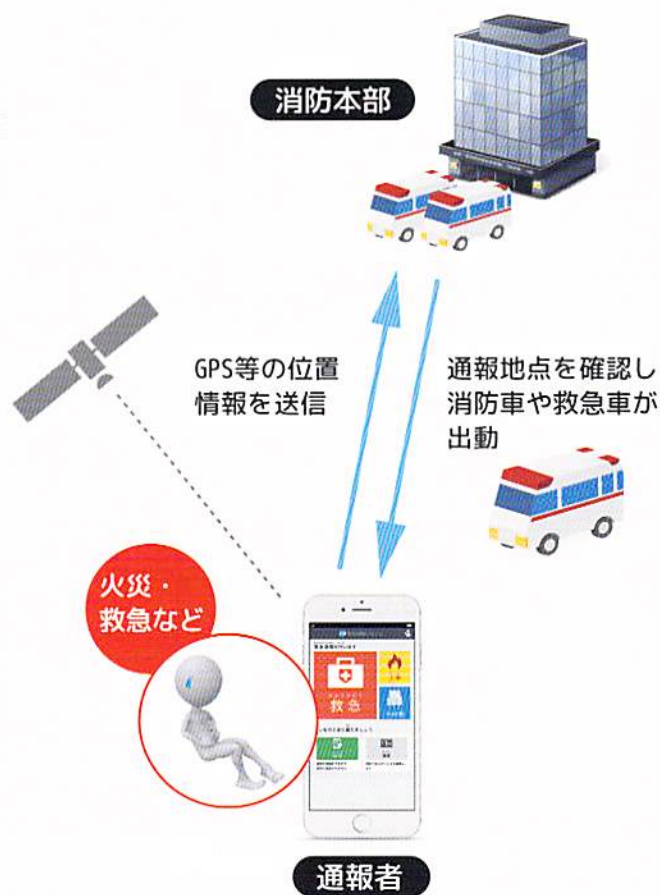
NET119は日本国内で利用できます。

通報時、今いる場所の位置情報を自動的に
送信することができます。

通報を受信した消防本部では
あなたの居場所を確認し、
一番近い消防車や救急車を
出動させます。



通報は位置情報設定がオンになって
いる必要があります。
オフの場合は通報できませんので、
常時オンにしておいてください。



しんポイント



point.3 チャットでやりとり

※文字のやりとりによる会話をチャットといいます。

通報後、チャット※機能をつかって
現在の状況を消防に伝えることができます。

消防本部からの質問には、「はい」
「いいえ」などのボタンで回答できます。

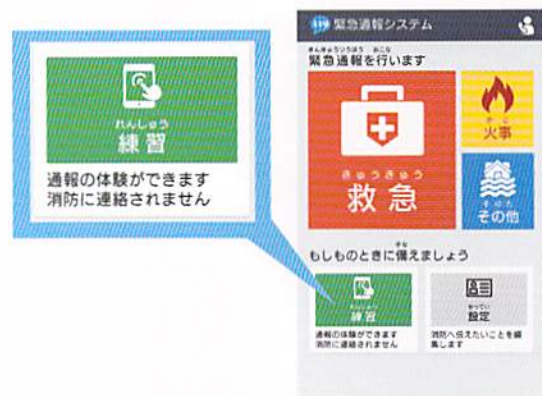
スマートフォンでは写真を送信することも
できます。



point.4 いつでも練習

もしものときに備えて、
本番と同じ操作方法で、いつでもどこでも
練習をすることができます。

！ 練習通報では、消防本部に通報されません。
緊急時には使用しないでください。



対応機種について

携帯電話 4G LTEケータイ スマートフォン タブレット (Android/iOS)

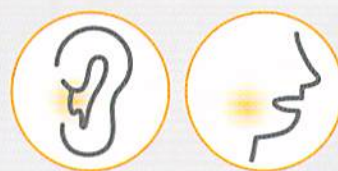
※一部、お使いの端末によってご利用できない場合があります。

・インターネットでの通信が可能であること ・Eメールの送受信が可能であること

！ ご登録にあたっての注意事項 ！

登録対象者について

富山市に在住又は在勤もしくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方を対象としています。



通信指令課にお越しいただく際は、携帯電話をご持参ください。

NET119登録時、職員が携帯電話にメールを送ります。メールが正しく受信できているかや、NET119を問題なくご利用できるかどうか職員が確認しますので、ご利用いただく携帯電話は必ずご持参ください。

迷惑メール対策の設定によりメールが受信できないことがあります。

迷惑メールの拒否設定をしていると、NET119からのメールが受信できないことがあります。「web119.info」のドメインからメールを受け取れるように設定してください。

設定方法がご不明な方は、携帯電話ショップへお問合せください。



端末やブラウザの位置情報設定は必ず「オン」にしてください。

ご利用の際は、位置情報設定をオンにしてください必要があります。

救急車を呼ぶかどうか迷ったときは「Q助」もご活用ください。

急な病気やけがをした時に、救急車を呼ぶか、自家用車で病院へ行くかなど判断に迷うことはありませんか。

患者の状態から緊急度を判定し、必要に応じた情報を提供する救急受診アプリ「Q助（きゅーすけ）」が消防庁で開発され、無料で提供されておりますので、ぜひご活用ください。



総務庁消防庁「Q助」案内サイト▲

お問合せ先

富山市消防局 通信指令課

〒939-8075 富山市今泉191-1

メール syobousirei-01@city.toyama.lg.jp

FAX 076-493-4011

電話番号 076-493-4141

聴覚や発話に障がいのある方へ

119 NET 119緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報



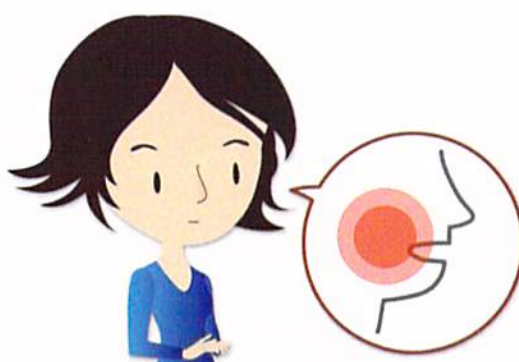
NET 119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のためのシステムです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



発話の障がい

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

NET119緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 富山市に在住又は在勤もしくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方を対象としています。

Q2 お金はかかります？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A 携帯電話会社に条件はなく、携帯電話、スマートフォンまたはタブレットを利用することができます。
なお、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 富山市消防局 通信指令課が窓口となっています。
詳しくは、窓口でご相談ください。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先 富山市消防局 通信指令課

メール：syobousirei-01@city.toyama.lg.jp

FAX：076-493-4011 電話番号：076-493-4141